

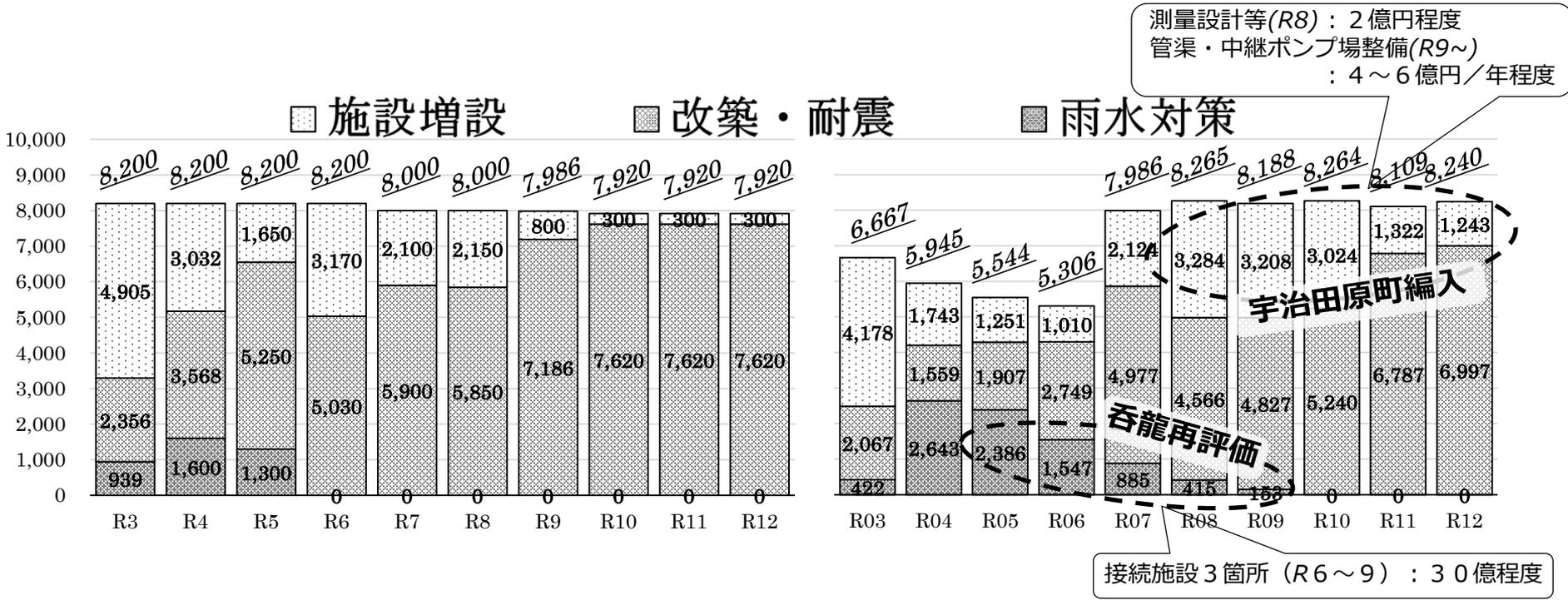
②-(Ⅲ) 投資計画の見直しについて



1. 投資計画の見直し①

【呑龍再評価、宇治田原町編入による追加投資の反映】

- 令和12年度までに、「呑龍再評価」により約45億円、「宇治田原町の流域下水道への編入」により約24億円 (R13年度以降は約23億円) の追加投資が必要
 - 既往の投資計画にこれらの投資を追加し、かつ投資額を平準化 (令和2年度の予算規模と同規模の82億)
 - 平準化にあたり、改築事業や増設事業の実施時期を見直し※
- ※改築事業は既存施設の老朽化状況、増設事業は最新情報 (都市開発状況・汚水処理量の実績など) を考慮して実施計画を変更



R3.3 経営戦略策定時点

R6.10 第5回投資部会時点 + R6年度国補正

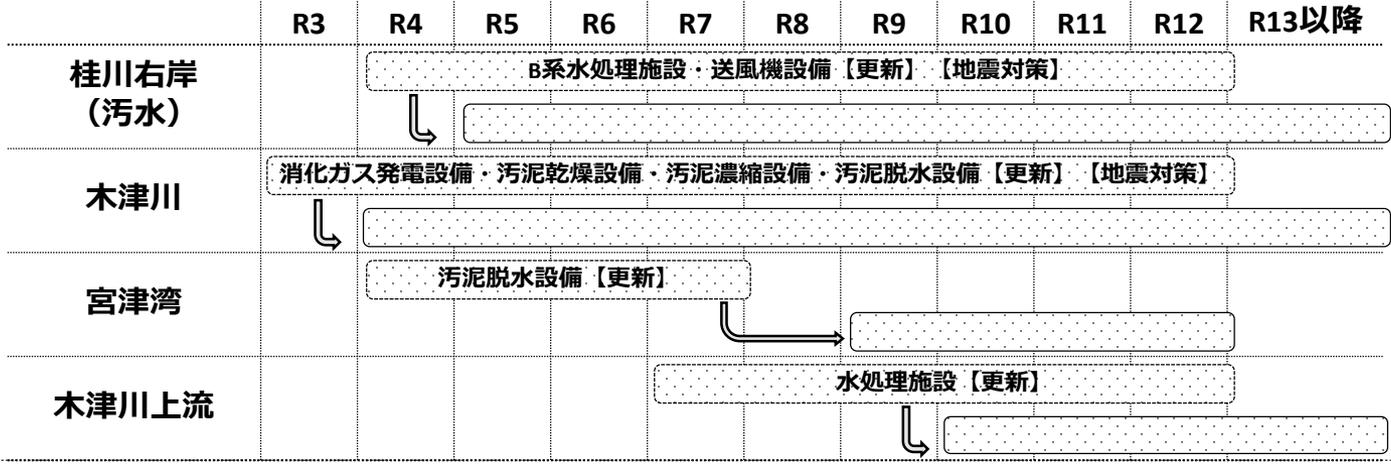
1. 投資計画の見直し②

【老朽化状況を考慮した改築計画の変更】

- 老朽化の実態に応じた改築更新計画を策定し、改築対象設備を見直し
 - 改築の実施を先送りした設備は、必要に応じて修繕を実施し機能を維持
- ⇒**処理施設の「機能保全」は可能（＝問題なく施設運営が可能）**

【改築・耐震事業の見直し】

- ✓ 既存計画は、標準的な目標耐用年数などにより改築実施時期を設定
- ✓ 経営戦略策定後の定期点検等で、一部設備の健全度の低下が見込みよりも小さいことを確認
- ✓ 綿密なメンテナンスによる長寿命化（健全な状態を長く保つ）で目標耐用年数の延長が可能



長寿命化の例（一部部品を取り換え）
宮津湾浄化センター汚泥脱水設備
目標耐用年数 23年 → 28年

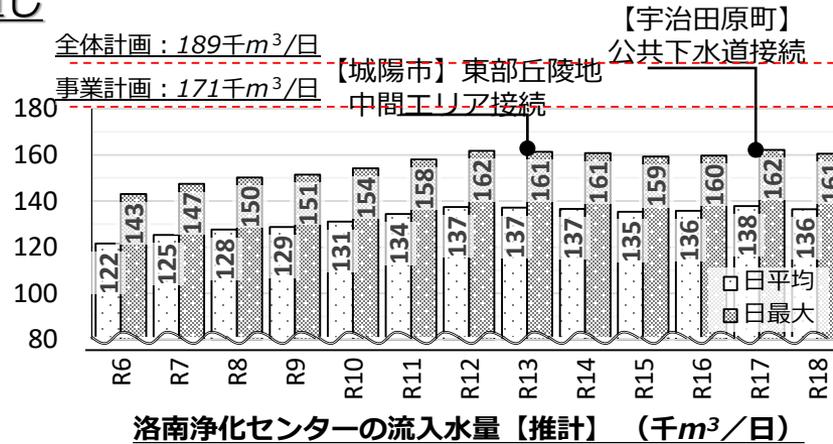
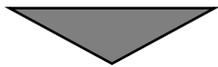
1. 投資計画の見直し③

【最新情報を考慮した施設増設計画の変更】

- 木津川流域下水道における流入水量の増加に対応するために必要な施設整備を精査
- 事業実施計画の見直しにより、流域下水道全体の投資計画を平準化
⇒ 既存経営戦略における「府・市町の投資計画」に影響を与えない

急速ろ過施設能力増強事業の実施計画の見直し

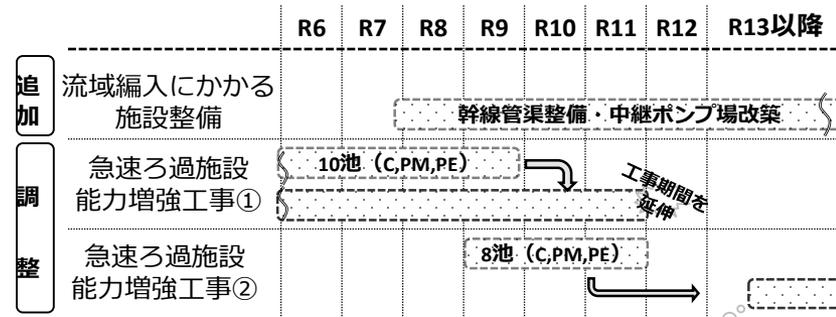
- ✓ **最新の年ごとの水量推計**に基づき、能力増強が必要な池数・改築が必要な時期を精査
- ✓ 急速ろ過施設の既存躯体を活用して能力増強するため、**改築後の施設と既存施設を同時に運転可能**



工事①完了後の処理能力 (千 m^3 /d)	
能力増強 上向流移床型	107
既存 下降流固定床	65
計	172

☆ すべてのろ過池を能力増強しなくとも、水量増加に対して処理水質を落とさずに対応可能

- ✓ 8池の能力増強 (+ 2池の水路化) は年ごとの水量推計を踏まえて整備工程を見直し、事業費を平準化
- ✓ 残るろ過池の着手時期は、流入水量の推移や今後の水処理施設の状況により後年度に判断
- ✓ 改築時期・機能停止時期が遅れる設備 (急速ろ過設備・揚水ポンプなど) については、綿密なメンテナンスにより機能保全を行うことで問題なく運用可能



「流入水量の動向」、
「水処理運転の状況」などを踏まえて、着手時期を今後判断